

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	53
連結情報	●	63
役員・組織	●	67
株式の状況	●	68
法定開示項目索引	●	71

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
現金預け金	67,332	60,991
コールローン及び買入手形	20,751	31,422
債券貸借取引支払保証金	103,081	41,760
買入金銭債権	6,395	5,211
商品有価証券	2,860	5,011
有価証券	923,880	801,474
貸出金	2,264,622	2,378,516
外国為替	1,512	3,980
その他資産	49,808	26,627
有形固定資産	40,079	34,054
建物	10,438	10,672
土地	19,144	18,677
リース資産		74
建設仮勘定	107	0
その他の有形固定資産	10,389	4,630
無形固定資産	16,924	18,686
ソフトウェア	1,485	1,375
のれん	13,158	11,479
リース資産		70
その他の無形固定資産	2,279	5,761
繰延税金資産	32,049	42,900
支払承諾見返	25,355	21,341
貸倒引当金	△ 41,622	△ 34,362
資産の部合計	3,513,031	3,437,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
預金	3,124,304	3,111,213
譲渡性預金	102,926	86,693
コールマネー及び売渡手形	2,304	—
債券貸借取引受入担保金	18,287	—
借入金	22,466	42,617
外国為替	62	130
社債	16,000	13,800
その他負債	52,940	35,077
退職給付引当金	1,621	456
役員退職慰労引当金	84	72
睡眠預金払戻損失引当金	552	604
偶発損失引当金	77	272
支払承諾	25,355	21,341
負債の部合計	3,366,982	3,312,280
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,632	64,630
利益剰余金	35,662	34,204
自己株式	△ 111	△ 132
株主資本合計	158,533	157,053
その他有価証券評価差額金	△ 14,317	△ 33,611
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 14,318	△ 33,612
少数株主持分	1,834	1,894
純資産の部合計	146,049	125,335
負債及び純資産の部合計	3,513,031	3,437,616

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
経 常 収 益		89,558		87,764
資金運用収益		63,393		64,897
貸出金利息		49,699		51,200
有価証券利息配当金		12,317		13,145
コールローン利息及び買入手形利息		748		261
債券貸借取引受入利息		57		17
預け金利息		291		87
その他の受入利息		280		184
役務取引等収益		13,073		12,275
その他業務収益		10,001		9,307
その他経常収益		3,089		1,284
経 常 費 用		78,941		96,278
資金調達費用		11,389		11,617
預金利息		9,113		9,899
譲渡性預金利息		475		452
コールマネー利息及び売渡手形利息		15		12
債券貸借取引支払利息		368		29
借入金利息		631		674
社債利息		472		480
その他の支払利息		313		67
役務取引等費用		4,038		3,956
その他業務費用		8,232		18,705
営業経費		38,994		39,254
その他経常費用		16,285		22,744
貸倒引当金繰入額		3,745		—
その他の経常費用		12,539		22,744
経常利益又は経常損失 (△)		10,617		△ 8,514
特 別 利 益		3,186		5,149
固定資産処分益		9		101
貸倒引当金戻入益		—		3,206
償却債権取立益		3,176		1,842
特 別 損 失		784		487
固定資産処分損		76		71
減損損失		173		415
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		449		—
役員退職慰労引当金繰入額		84		—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		13,019		△ 3,851
法人税、住民税及び事業税		819		652
法人税等調整額		△ 1,231		△ 6,006
法人税等合計				△ 5,354
少数株主利益		72		63
当期純利益		13,359		1,439

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	77,128	64,632
当期変動額		
自己株式の処分	△ 1	△ 1
自己株式の消却	△ 12,494	—
当期変動額合計	△ 12,495	△ 1
当期末残高	64,632	64,630
利益剰余金		
前期末残高	24,398	35,662
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
当期純利益	13,359	1,439
当期変動額合計	11,264	△ 1,458
当期末残高	35,662	34,204
自己株式		
前期末残高	△ 12,566	△ 111
当期変動額		
自己株式の取得	△ 23	△ 29
自己株式の処分	6	8
自己株式の消却	12,494	—
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 21	—
当期変動額合計	12,455	△ 20
当期末残高	△ 111	△ 132
株主資本合計		
前期末残高	147,309	158,533
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
当期純利益	13,359	1,439
自己株式の取得	△ 23	△ 29
自己株式の処分	4	7
自己株式の消却	—	—
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 21	—
当期変動額合計	11,223	△ 1,480
当期末残高	158,533	157,053

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,545	△ 14,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,863	△ 19,293
当期変動額合計	△ 19,863	△ 19,293
当期末残高	△ 14,317	△ 33,611
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 3	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	△ 0
当期変動額合計	2	△ 0
当期末残高	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,542	△ 14,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,860	△ 19,293
当期変動額合計	△ 19,860	△ 19,293
当期末残高	△ 14,318	△ 33,612
少数株主持分		
前期末残高	1,792	1,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41	60
当期変動額合計	41	60
当期末残高	1,834	1,894
純資産合計		
前期末残高	154,644	146,049
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,095	△ 2,898
当期純利益	13,359	1,439
自己株式の取得	△ 23	△ 29
自己株式の処分	4	7
自己株式の消却	—	—
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	△ 21	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,818	△ 19,233
当期変動額合計	△ 8,595	△ 20,713
当期末残高	146,049	125,335

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		13,019		△ 3,851
減価償却費		5,048		2,915
減損損失		173		415
のれん償却額		1,679		1,679
負ののれん償却額		△ 24		—
貸倒引当金の増減(△)		△ 4,278		△ 7,259
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 1,467		△ 1,164
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		84		△ 11
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		552		52
偶発損失引当金の増減(△)		77		194
資金運用収益		△ 63,393		△ 64,897
資金調達費用		11,389		11,617
有価証券関係損益(△)		2,040		21,252
為替差損益(△は益)		1,356		886
固定資産処分損益(△は益)		67		△ 29
商品有価証券の純増(△)減		10,052		△ 2,151
貸出金の純増(△)減		△ 161,178		△ 113,893
預金の純増減(△)		135,611		△13,091
譲渡性預金の純増減(△)		16,098		△16,232
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)				17,151
コールローン等の純増(△)減		76,031		△ 9,506
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		40,985		61,321
コールマネー等の純増減(△)		2,274		△ 2,304
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		13,959		△ 18,287
外国為替(資産)の純増(△)減		713		△ 2,468
外国為替(負債)の純増減(△)		42		68
資金運用による収入		64,841		64,357
資金調達による支出		△ 8,163		△ 9,239
その他		△ 3,494		1,630
小 計		154,101		△ 80,846
法人税等の支払額		△ 1,140		△ 716
営業活動によるキャッシュ・フロー		152,961		△ 81,562

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで	当連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 564,610	△ 559,280
有価証券の売却による収入	348,765	503,667
有価証券の償還による収入	76,213	139,858
有形固定資産の取得による支出	△ 2,213	△ 2,065
有形固定資産の売却による収入	50	266
無形固定資産の取得による支出	△ 1,877	△ 5,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 143,672	77,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 2,200
配当金の支払額	△ 2,095	△ 2,898
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 23	△ 29
自己株式の売却による収入	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,118	△ 2,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 63	△ 35
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,107	△ 6,340
現金及び現金同等物の期首残高	56,225	63,332
現金及び現金同等物の期末残高	63,332	56,991

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社紀陽銀行
 紀陽情報システム株式会社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽ビジネスファイナンス株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 和歌山銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して

おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,327百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は285百万円増加しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによって

連結財務諸表

おります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

[借手側]

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は74百万円、「無形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は116百万円増加しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

[貸手側]

これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,990百万円であります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額は2,631百万円増加しております。

●表示方法の変更（当連結会計年度）

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「コールマネー等の純増減（△）」に含めて表示していた「借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）」（前連結会計

年度△29百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。

●追加情報（当連結会計年度）

(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時（平成20年12月15日）の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

●注記事項（当連結会計年度）

(連結貸借対照表関係)

- 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,239百万円、延滞債権額は78,061百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は709百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,783百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,793百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手

形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円でありま

す。
7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,000百万円
その他資産	58百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,167百万円
借入金	17,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券73,415百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,636百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が318,062百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,457百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,241百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却9,353百万円、株式等償却9,205百万円及び貸出債権譲渡損1,185百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
（株式会社紀陽銀行）			
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	12百万円
大阪府内	営業店舗5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産4か所	土地及び建物等	11百万円
合計			415百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額

は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,425	416	—	739,841	(注) 1
第一種優先株式	266	—	43	223	(注) 2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,827	—	274	4,553	(注) 2
合計	789,518	416	317	789,618	—
自己株式					
普通株式	539	195	49	685	(注) 3
第一種優先株式	—	43	43	—	(注) 2
第二種優先株式	21	274	274	21	(注) 2
合計	560	512	366	706	—

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

2. 自己株式における優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日	普通株式	2,217	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
定時	第一種優先株式	3	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
株主総会	第4回第一種優先株式	630	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	48	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日	普通株式	2,218	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
定時	第一種優先株式	3	利益剰余金	14.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
株主総会	第4回第一種優先株式	675	利益剰余金	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	45	利益剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在

現金預け金勘定	60,991百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	56,991百万円

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額

有形固定資産	3,164百万円
無形固定資産	一百万円
合計	3,164百万円

連結財務諸表

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,151百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,151百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	2,012百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,012百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	397百万円
1年超	1,614百万円
合計	2,012百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	414百万円
減価償却費相当額	414百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8百万円
1年超	6百万円
合計	14百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△26,882百万円
年金資産 (B)	23,996百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△2,886百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	2,557百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△328百万円
前払年金費用 (H)	128百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△456百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	940百万円
利息費用	540百万円
期待運用収益	△411百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△260百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)(注)2	27百万円
退職給付費用	836百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額(18百万円)を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,410百万円
その他有価証券評価差額金	15,528百万円
繰越欠損金	13,754百万円
有価証券償却	10,124百万円
退職給付引当金	8,525百万円
その他	6,447百万円
繰延税金資産小計	87,791百万円
評価性引当額	△43,025百万円
繰延税金資産合計	44,766百万円
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△539百万円
その他	△1,325百万円
繰延税金負債合計	△1,865百万円
繰延税金資産の純額	42,900百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者情報)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	120.13円
1株当たり当期純利益金額	0.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	125,335百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,540百万円
うち少数株主持分	1,894百万円
うち優先株式発行金額	33,922百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	723百万円
普通株式に係る期末の純資産額	88,795百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	739,156千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,439百万円
普通株主に帰属しない金額	723百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	723百万円
普通株式に係る当期純利益	716百万円
普通株式の期中平均株式数	739,080千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち優先株式	—千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

第一種優先株式	(発行済株式総数223千株)
第4回第一種優先株式	(発行済株式総数45,000千株)
第二種優先株式	(発行済株式総数4,553千株)

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

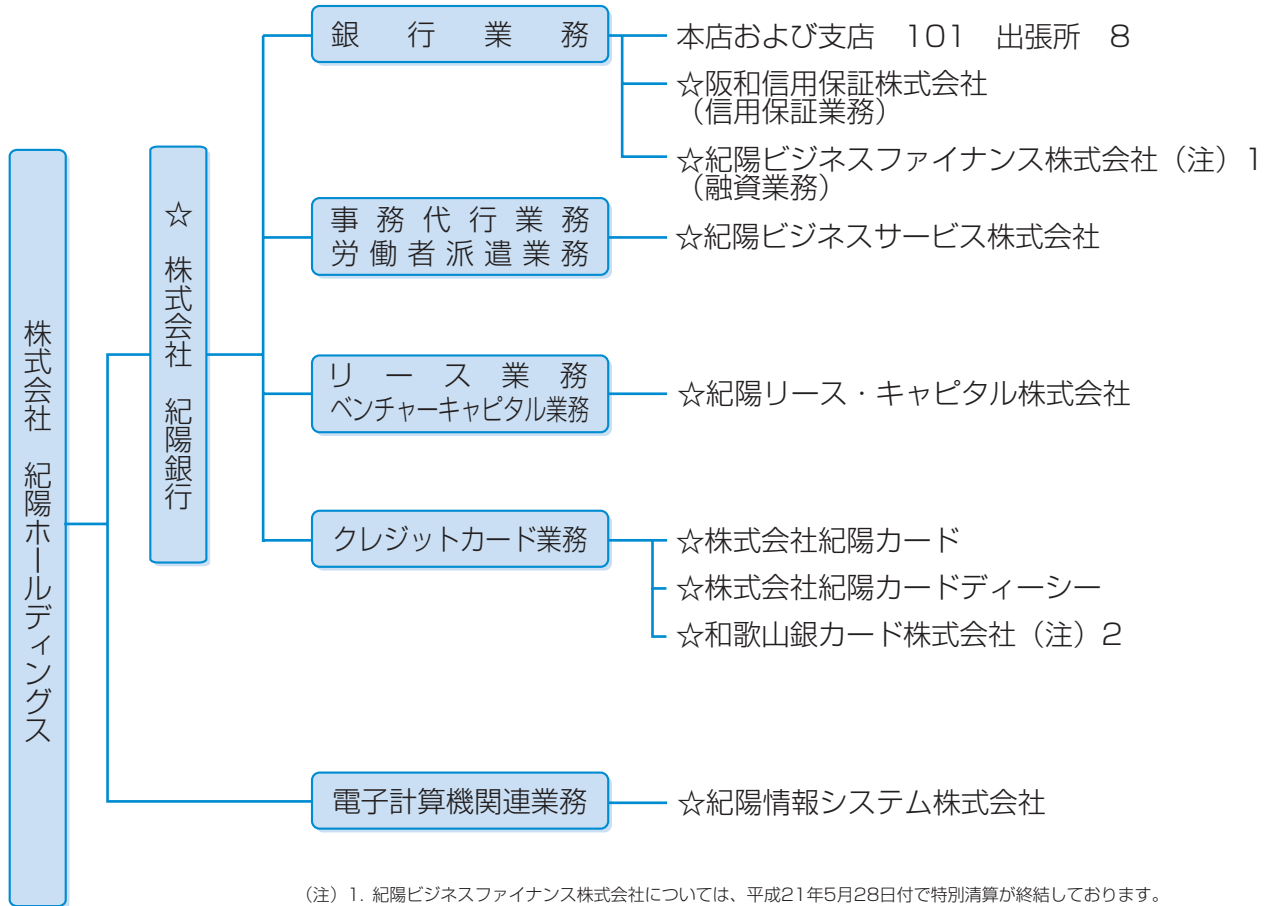
連結情報

●事業の内容

(平成21年3月期末)

当社グループは、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 1. 紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、平成21年5月28日付で特別清算が終結しております。
2. 和歌山銀カード株式会社については、平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併しております。

●当社関係会社の概要

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	57.7	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁9番地	融資業務	昭和60年10月28日	100	—	91.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	55.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田185番地の3	クレジットカード業務	平成2年8月8日	50	—	90.0

●営業の概況 (当連結会計年度：平成20年4月1日～平成21年3月31日)

○業績

当社グループでは、株式会社紀陽銀行を中心に営業体制の再構築による営業力強化と経費削減効果の再投資に取り組み、中小企業向け貸出及び預金の増強と役務収益の拡大に注力した結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心とした安定的な資金調達を推し進めましたが、金融機関預金が減少しましたことから、期中293億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆1,979億円となりました。また、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売に引き続き取り組んでまいりました。貸出金につきましては、営業拠点や営業人員の増強などにより営業体制の再構築が順調に進んだことや、経済環境の急激な変化のなかで中小企業の資金需要に積極的に応えてまいりましたことから、中小企業向けを中心に事業性貸出が増加し、また住宅ローンも順調に推移いたしました。この結果、貸出金残高は期中1,138億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆3,785億円となりました。有価証券につきましては、国債が期中787億円減少したことなどにより、期中1,224億円減少し、当連結会計年度末残高は8,014億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力したことなどにより、前連結会計年度比12億75百万円増加し532億79百万円となりました。役務取引等利益は、金融市場の混乱により投資信託や個人年金保険等の販売が低調となりましたことから、前連結会計年度比7億17百万円減少し83億18百万円となりました。また、その他業務利益は、多額の国債等債券償却が発生したことなどにより、前連結会計年度比111億65百万円減少し△93億97百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比106億6百万円減少し522億1百万円となりました。営業経費は、前連結会計年度比2億60百万円増加し392億54百万円となりました。また、日経平均株価が大幅に下落したことによる減損処理の増加などにより、株式関係損益が前連結会計年度比83億43百万円減少し△110億88百万円となったことなどから、前連結会計年度は106億17百万円の経常利益でありましたが、当連結会計年度は85億14百万円の経常損失となりました。しかしながら、これまでに資産健全化を図るなかで保守的に積み増してきた貸倒引当金について、与信ポートフォリオの改善に伴い、当連結会計年度において特別利益に貸倒引当金戻入益32億6百万円を計上したことや、法人税等調整額が前連結会計年度比47億75百万円減少し△60億6百万円となったことなどから、当期純利益は、前連結会計年度比119億20百万円減少し14億39百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は809億11百万円（前連結会計年度比△10億16百万円）、経常費用は899億30百万円（前連結会計年度比+182億92百万円）となったため、90億19百万円の経常損失（前連結会計年度は102億89百万円の経常利益）となりました。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）は、前連結会計年度末比0.31%上昇し10.96%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比63億40百万円減少し569億91百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に△815億62百万円（前連結会計年度比△2,345億23百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に773億81百万円（前連結会計年度比+2,210億53百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△21億24百万円（前連結会計年度比△6百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
連結経常収益	75,529	80,683	89,558	87,764
連結経常利益又は連結経常損失(△)	996	8,206	10,617	△ 8,514
連結当期純利益	3,297	8,180	13,359	1,439
連結純資産額	110,756	154,644	146,049	125,335
連結総資産額	3,245,141	3,326,278	3,513,031	3,437,616
連結自己資本比率 (第二基準)	9.52%	11.58%	10.65%	10.96%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
☑経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	8,123	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	3,563	4,056	(4,056)	—
計	81,927	11,687	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	11,325	82,963	(4,022)	78,941
経常利益	10,289	361	10,650	(33)	10,617
☑資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,506,880	21,098	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	2,801	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	173	—	173
資本的支出	4,010	2,701	6,712	—	6,712

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務 (2) その他の事業…事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等
 3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ、銀行業において、経常費用が45百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 4. 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ、銀行業において、経常費用が83百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 5. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻について、払戻時の費用として処理する方法から必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ、銀行業において、経常費用が102百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 6. 信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、銀行業において、経常費用が77百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
☑経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,436	2,448	12	2,857	2,010	87,764	—	87,764
(2) セグメント間の内部経常収益	475	1,420	1,768	504	27	4,196	(4,196)	—
計	80,911	3,868	1,780	3,361	2,038	91,960	(4,196)	87,764
経常費用	89,930	3,461	1,666	3,274	2,032	100,365	(4,086)	96,278
経常利益（△は経常損失）	△9,019	406	114	87	6	△8,404	(110)	△8,514
☑資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,432,786	3,665	772	6,438	8,604	3,452,268	(14,652)	3,437,616
減価償却費	2,349	133	2	418	12	2,915	—	2,915
減損損失	415	—	—	—	—	415	—	415
資本的支出	7,054	88	1	98	2	7,245	—	7,245

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業…銀行業務 (2) 電子計算機関連業…電子計算機関連業務 (3) 事務代行業…事務代行業務、労働者派遣業務 (4) リース業…リース業務 (5) その他の事業…ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法による場合に比べ、リース業において、減価償却費が2,270百万円減少し、資本的支出が2,241百万円減少しております。なお、減価償却費以外のその他業務費用が増加しているため経常利益に与える影響は軽微であります。
 4. 前連結会計年度において、その他の事業に含めて表示していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
 なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分による場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
☑経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	2,799	13	3,075	2,235	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	1,285	1,685	510	81	4,056	(4,056)	—
計	81,927	4,084	1,699	3,585	2,316	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	3,615	1,678	3,716	2,315	82,963	(4,022)	78,941
経常利益（△は経常損失）	10,289	469	21	△131	1	10,650	(33)	10,617
☑資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,506,880	3,687	612	7,185	9,613	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	103	2	2,680	15	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	—	—	—	173	—	173
資本的支出	4,010	63	0	2,634	2	6,712	—	6,712

2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	4,694	8,239
延滞債権額	90,199	78,061
3カ月以上延滞債権額	1,077	709
貸出条件緩和債権額	20,358	7,783
合 計	116,329	94,793

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	└ うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,632	64,630
	利益剰余金	35,662	34,204
	自己株式（△）	111	132
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,903	2,945
	その他有価証券の評価差損（△）	14,298	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,814	1,890
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	13,158	11,479
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	129,988	144,519	
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,467	11,066
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	└ うち永久劣後債務（注3）	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,000	38,800
計	48,467	49,866	
うち自己資本への算入額 (B)	48,467	49,866	
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	298
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	178,455	194,087	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,518,850	1,614,897
	オフ・バランス取引等項目	34,524	33,457
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,553,374	1,648,355
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	121,449	122,249
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,715	9,779
	計 (E) + (F) (H)	1,674,823	1,770,605
連結自己資本比率（第二基準） = D / H × 100 (%)	10.65	10.96	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)	7.76	8.16	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出してあります。なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

役員・組織

●取締役および監査役

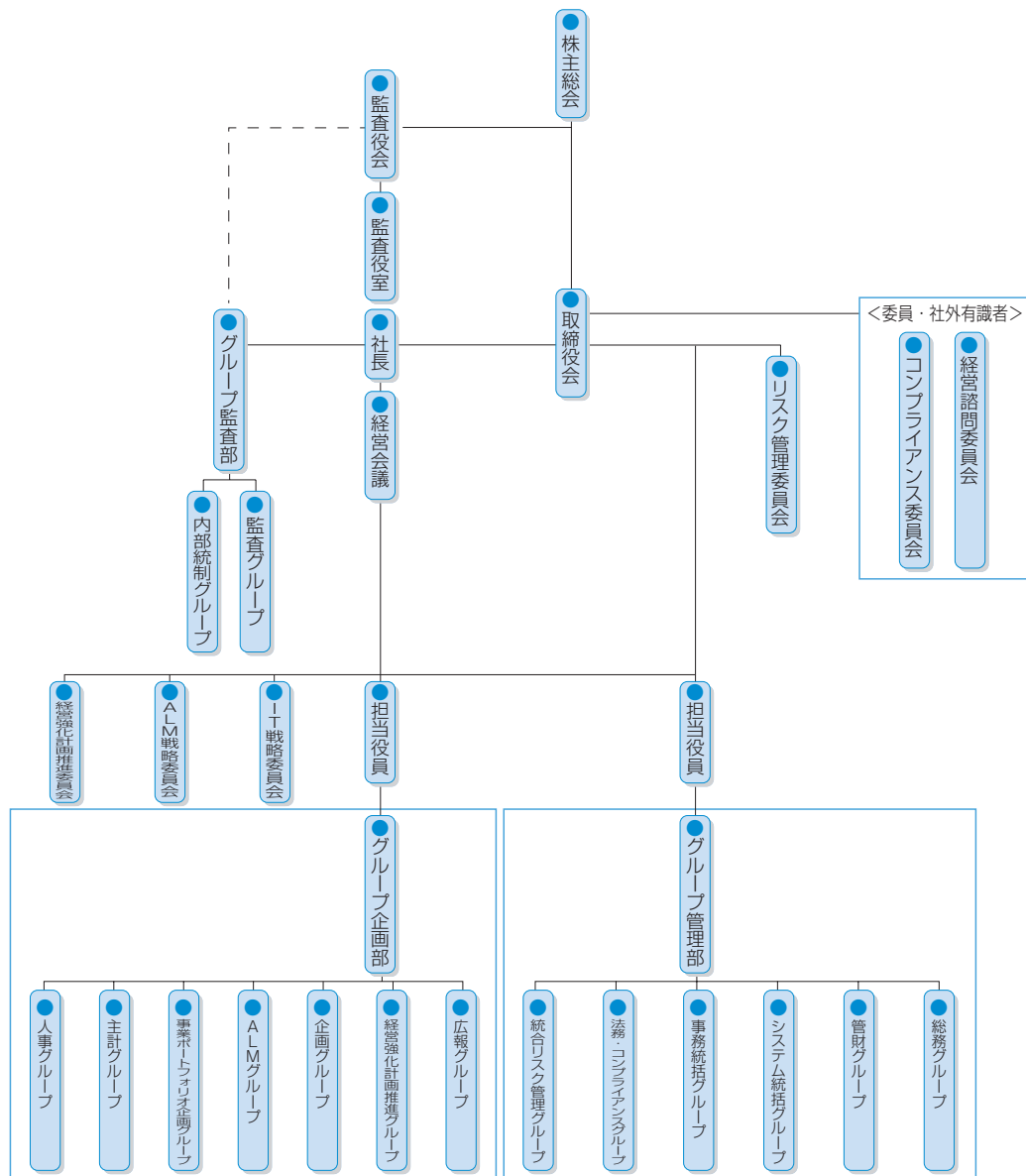
(平成21年6月30日現在)

代表取締役社長	片山博臣	監査役(常勤)	玉井 享
専務取締役	米坂 享	監査役(常勤)	樋口 勝二
常務取締役(グループ管理部長)	泉 清映	監査役(非常勤)	松川 雅典
取締役(グループ企画部長)	成田 幸夫	監査役(非常勤)	増尾 穰之
取締役	阪本 彰央	監査役(非常勤)	大平 勝之
取締役	水野 八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成21年6月30日現在)



経営概況

紀陽ホールディングス
資料編

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月1日 (注)1	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000	30,000	30,000	49,989	49,989
平成18年3月20日 (注)2	普通株式 — 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	12,600	42,600	12,600	62,589
平成18年8月1日 (注)3	—	普通株式 614,260 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	—	42,600	△31,294	31,294
平成18年11月13日 (注)4	普通株式 — 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 — 第3回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	普通株式 627,150 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 22,500 第3回第一種 優先株式 5,200 第4回第一種 優先株式 45,000	15,750	58,350	15,750	47,044
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)5	普通株式 132,445 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 △460 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 △22,400 第3回第一種 優先株式 △10,000 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 727,139 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,370 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 3,600 第3回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)6	普通株式 12,286 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 △542 第三種 優先株式 △24,000 第2回第一種 優先株式 △3,600 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,425 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 4,827 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)7	普通株式 416 第一種 優先株式 △43 第二種 優先株式 △274 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,841 第一種 優先株式 223 第二種 優先株式 4,553 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式	26,000千株	第3回第一種優先株式	10,000千株
発行価格	700円	発行価格	700円
資本組入額	350円	資本組入額	350円
割当先	野村證券株式会社	割当先	三菱UFJ証券株式会社

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式	45,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	株式会社整理回収機構

5. 第2期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。

6. 第3期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。

7. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。

株式の状況

●所有者別状況

普通株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	62	34	1,512	99	5	20,032	21,744	—
所有株式数 (単元)	—	181,903	2,490	302,984	30,957	20	218,475	736,829	3,012,714
所有株式数の割合 (%)	—	24.69	0.34	41.12	4.20	0.00	29.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式448,654株は「個人その他」に448単元、「単元未満株式の状況」に654株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

第一種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	1	4	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	193	—	—	30	223	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	86.55	—	—	13.45	100.00	—

第二種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	124	—	—	407	532	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	2,051	—	—	2,462	4,553	500
所有株式数の割合 (%)	—	0.88	—	45.05	—	—	54.07	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●大株主の状況

所有株式数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,205	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,757	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,858	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	1.92
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	11,345	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,870	1.24
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,639	1.09
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
計		188,369	23.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 74,832千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 17,858千株

2. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社湊組、株式会社島精機製作所は議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、40千株、100千株含んでおります。

3. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,205	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,757	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	17,858	2.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	2.06
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	11,345	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,870	1.34
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,599	1.16
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.94
計	—	150,209	20.40

法定開示項目索引

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項
 - (1) 経営の組織67
 - (2) 資本金及び発行済株式の総数68
 - (3) 大株主の状況70
 - (4) 取締役、監査役67

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 主要な事業の内容、組織の構成63
 - (2) 子会社等に関する事項63

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - (1) 直近の営業年度における営業の概況64
 - (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移64

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項
 - (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書53~55
 - (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額66
 - (3) 自己資本の充実の状況66
 - (4) セグメント情報65
 - (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）62
 - (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）62

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII